高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

1　趣旨

高知市人権施策推進基本計画（以下，「基本計画」という。）は，社会情勢の変化に伴う，人権を取り巻く状況の変化を見据えながら，「高知市人権尊重のまちづくり審議会」の意見を聴き，人権に関する市民意識調査の結果等を参考として，５年ごとに必要な見直しを行うこととされている。本年度は計画期間の終了年度であり，本計画の見直しを行うもの。

2　現行の基本計画

● **計画期間**
令和３年度から令和７年度までの５か年

● **基本計画の構成**
基本計画では，３つの「人権施策の基本的な方向」及び13の「人権課題ごとの取組方針」を示すとともに，それらに関連する114の取組を搭載している。

1　人権を尊重する市政運営（安全・安心なくらしの確保）
- ア　人権尊重の理念に基づく行政運営
- イ　職員等の人権意識の高揚
- ウ　人権に関する情報の収集・提供
- エ　人権に関わる活動の拠点づくり

2　人権教育・啓発の推進（人権を学び，くらしに活かす）

(1) 学校における取組
- ア　人権教育の推進
- イ　人権問題の早期発見・解決に向けた対策の推進
- ウ　教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実

(2)　家庭・地域における取組
- ア　人権教育・啓発活動の推進
- イ　地域の拠点施設の活用

(3)　職場（企業等事業者）における取組
- ア　人権啓発活動の支援
- イ　人権尊重のまちづくりへの参画の促進

(4)　特定職業従事者に対する人権教育・啓発の推進
- ア　それぞれの職務に応じた人権研修の充実
- イ　人権尊重のまちづくりへの参画の推進

3　相談・支援体制の充実　（一人ひとりの課題に寄り添う）
- ア　相談体制の充実と相談窓口の周知
- イ　人権侵害事案の被害者等に対する支援の充実
- ウ　問題解決と支援のための連携強化
- エ　相談・支援に携わる職員の確保とスキルアップ
- オ　人権課題の調査・研究の推進

人権課題	各課題ごとの取組方針
同和問題（部落差別）	部落問題の解消に向け，部落差別の歴史や実態，基本的人権との関わりについて市民が理解を深め正しい認識をもてるよう，同和問題に関する調査・研究を行い，必要な教育・啓発活動を推進します。
女性	女性に対するあらゆる差別や暴力の根絶と，男性であっても女性であっても一人ひとりの人権が対等平等に尊重される社会の実現に向け，ジェンダー平等の理念の浸透を図り，女性の社会参画を推進します。
子ども	子ども一人ひとりの安全と健やかな成長を保障するため，子どもの権利を尊重し社会全体で子どもの成長を見守る意識の醸成を図るとともに，支援を必要とする子ども，保護者等への支援に取り組みます。
高齢者	高齢者が生きがいを持って生活することができる社会の実現をめざし，高齢者の人権擁護と包括的なサービスの提供に取り組みます。
障がいのある人	障がいのある人への偏見や差別の解消に向けて，市民一人ひとりが，障がいの特性を知り合理的配慮について正しく理解することを促すとともに，障がいのある人が抱える困難を取り除き社会参加を支援していきます。
外国人	外国人への偏見や差別の解消に向け，多様な文化や慣習，民族の違い等を理解し，尊重する意識の醸成を図ります。
感染症患者等	感染症患者等への差別や偏見の解消に向けて，市民が不確かな情報に惑わされたり，過度に恐れたりすることのないよう，感染症に対する正しい理解と認識の普及に努めます。 また，過去に生じた感染症に関する誤った認識や差別の現実についての理解を深め，その教訓を生かして，人権侵害が起こらないための取組を推進していきます。
性的指向・性自認	性的指向や性自認を理由とする差別や偏見の解消に向けて，多様な性のあり方に関する理解の増進を図るとともに，性的マイノリティが抱える困難の解決に取り組みます。
職場の人権	すべての働く人々が，働きがいを感じながら人間らしい仕事（ディーセントワーク）に従事することができる社会づくりをめざし，職場の人権に関わるあらゆる問題の解決に向けた取組を進めます。
犯罪被害者等	犯罪被害者等が安心して生活できるよう，犯罪被害者等の権利の擁護に関する啓発を行うとともに，警察や民間の支援団体等と連携し総合的な支援を行います。
インターネットによる人権侵害	インターネットによる人権侵害の解消に向けて，プライバシーや名誉の保護，情報の受発信に伴う責任やモラルに関する正しい知識と理解を深めるための教育・啓発活動を推進します。
災害と人権	災害対策における多様性への対応の必要性についての理解を広め，災害時の特別な状況においてもすべての人権が守られるよう適切な支援を実施していきます。
さまざまな人権課題	さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識が社会全体に浸透していくよう，啓発の取組を推進していきます。（アイヌの人々，刑を終えて出所した人，北朝鮮当局による拉致問題，ホームレス，人身取引（トラフィッキング））

2　現行の基本計画（続き）

		人権施策の基本的な方向		
		1　人権を尊重する市政運営 （安全・安心なくらしの確保）	2　人権教育・啓発の推進 （人権を学び，くらしに活かす）	3　相談・支援体制の充実 （一人ひとりの課題に寄り添う）
人権課題ごとの具体的取組	共通事項	1，2，3，4，5，6，7，8	9，10，11，12，13，14，15，16，17，18，19，20，21，22，23，24，25	26，27
	同和問題	29，30	28	
	女性	40	31，32，33，34，38	35，36，37，39，41
	子ども		42，43	44，45，46，47，48，49，50，51，52，53，54
	高齢者		55	56，57，58，59，60，61，62，63，64，65，66，67，68
	障がいのある人		69，70，71	72，73，74，75，76，77，78，79，80，81，82，83，84，66（再掲）
	外国人		85，86	87，88，89
	感染症患者等		90，91，92	93
	性的指向・性自認		94，95	96，97
	職場の人権	99，100	101	98，102
	犯罪被害者等			103，104
	インターネット		105	106，107
	災害と人権		108，109，110	111，112，113，114
	さまざまな人権課題			

※表中の具体的取組の数字は，基本計画P64～P79に掲載している取組の番号である。

高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

3　基本計画の見直しに当たって考慮すべき主な事項

（1）人権を取り巻く状況の変化
　基本計画の策定以降，国内や高知県，また，本市においても人権課題に関わる次のような状況変化が生じており，基本計画の見直しに当たって考慮する必要がある。

【インターネットによる人権侵害，同和問題】

令和７年４月の「情報流通プラットフォーム対処法」の施行により，大規模プラットフォーム業者に対するインターネット上での権利侵害情報への削除対応等の規定が整備された。
　同和問題に関する差別情報に関しても，地区の摘示等を削除対象とするガイドラインが策定されるといった一定の対策が取られた。
　こうした状況を踏まえ，ユーザー側でもネット利用が適切になされるようネットリテラシーの周知･啓発や，モニタリング等の取組が求められている。

　また，**令和７年６月に策定された，国の「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」**においては，「インターネット上の人権侵害は，個別の人権課題のいずれにも密接かつ横断的に関連する問題でもあり，この問題を解消することは，各人権課題を解消する上でも不可欠である。」として，**インターネットによる人権侵害は課題横断的な人権課題として位置付け**が整理された。

【女性】

　「女性の福祉」，「人権の尊重や擁護」，「男女平等」といった視点に立ち，困難な問題を抱える女性の立場に寄り添って，切れ目のない包括的な支援を行うための**「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和６年４月に施行**されており，市町村は，相談支援体制の構築に努めることとされている。
　本市においては，現在，**「高知市男女共同参画プラン」の改定に向けた検討**を行っており，当該検討に併せて，相談支援体制についても検討を進めることとしている。

【子ども】

　憲法と児童の権利に関する条約の精神に基づき，こども政策を総合的に推進することを目的とした**「こども基本法」が令和５年４月に施行**されている。
　本市においても，いじめや虐待，ヤングケアラー問題など，子どもの人権や個性を尊重する「こどもまんなか社会」の実現に向けて**こども基本法に基づいた計画の検討**を進めている。

【高齢者】

　本市は，全国に先行する形で人口減少・高齢化が進んでおり，令和 12 年度には高齢者の５人に１人が認知症になることが予測されている。こうした中で，本市が実施した令和６年度の人権に関する市民の意識調査においても，「認知症高齢者対策の充実」の必要性への意識が高くなっている。
　本市では，**令和６年３月に「高知市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画」，令和７年４月には「第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画」を策定**しており，関係機関と連携し，認知症や虐待，消費者被害など高齢者が抱える複合的な問題に係る支援を行い，安心して暮らし続けられるまちづくりをめざしていくこととしている。

【障がいのある人】

令和６年４月の「障害者差別解消法」の改正施行により，事業者による障がいのある人への**「合理的配慮の提供」が義務化**された。
　事業者においては円滑な対応ができるよう，主な障害特性や合理的配慮の具体例等についてあらかじめ確認した上で，個々の場面ごとに柔軟に対応を検討することが求められている。

高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

3　基本計画の見直しに当たって考慮すべき主な事項（続き）

【感染症患者等】

令和３年４月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正施行により，感染者や医療従事者，その家族等の人権が尊重され，差別的取扱いを受けることのないよう，偏見や差別を防止するための規定が設けられ，感染症に対する知識の普及や，偏見や差別の防止に向けた情報発信が求められている。

【性的指向・性自認】

性的マイノリティの人たちが，直面する困難や差別を解消し，包摂的な共生社会の実現をめざすことを目的として，**「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が令和５年６月に施行**されており，多様な性のあり方に関する理解の増進，学校教育において教育の充実や配慮を行うことが求められている。

【職場における人権】

国による**「ビジネスと人権」に関する行動計画が令和２年に策定**されており，企業側には，企業の事業活動が人権に与える影響を考慮し，人権尊重の責任を果たすことが求められている。

また，**労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」については，令和４年から中小企業の事業主にも義務化**されているほか，「カスタマーハラスメント」といった新たな問題も注目されるようになってきている。

【外国人】

県内の事業所では人手不足が深刻化しており，外国人労働者数等の状況を見ても，外国人材は欠かせない存在になりつつあることから，高知県では，「外国人材から選ばれる高知県」になることを目指し，外国人材の受入れや定着を促進するため，**「第２期高知県外国人材受入・活躍推進プラン」（令和６～９年度）を策定**している。

今後，市域においても外国人の増加が見込まれる中，多文化共生の取組が一層重要になっている。

【犯罪被害者等】

「犯罪被害者等基本法」では，犯罪被害者等は，個人の尊厳が重んぜられ，その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有することなどが定められており，さまざまな自治体で，犯罪被害者やその家族を支援するための特化条例の制定が進んでいる。

こうした中，本市においても，犯罪被害者やその家族が受けた被害の回復・軽減を図り，安心して生活を再建できるよう支援するための**特化条例の制定に向けた検討を開始**している。

【災害と人権】

令和６年８月に，初めて「南海トラフ地震臨時情報」が気象庁から発表されるなど，災害への危機感は高まっていると思われる。

本市が実施した令和６年度の人権に関する市民の意識調査においても，「心身の健康を保つための保健，医療体制の整備を行う」必要性への意識が高くなっており，**「災害と人権」に対する関心の高まり**がみられることから，被災時において被災者自身や避難所での支援が必要である。

【さまざまな人権（刑を終えて出所した人）】

本市では，令和４年３月の「高知市地域福祉活動推進計画」の中間見直しにおいて，同計画に内包する形で**「高知市再犯防止推進計画」を策定**した。

当該計画は，令和７年４月から第２期計画へと移行しており，再犯防止のための保護司の活動支援など，再犯防止の取組を進めている。

高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

3　基本計画の見直しに当たって考慮すべき主な事項（続き）

（２）人権に関する市民の意識調査の結果から

問１　あなたは，「今の高知市は，市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と思いますか。

検証指標	令和2年度調査	令和6年度調査
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」	50.4%	49.4%（1ポイント減少）
「そうは思わない」	3.6%	5.1%（1.5ポイント増加）

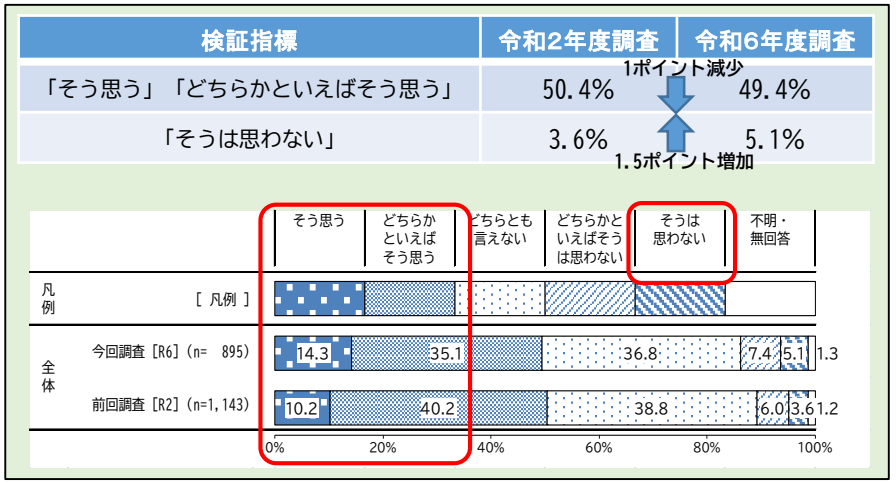

問２　あなたは，「市民一人ひとりの人権意識は，５～６年前に比べて高くなっている」と思いますか。

検証指標	令和2年度調査	令和6年度調査
「高くなっている」「どちらかといえば高くなっている」	34.5%	32.6%（1.9ポイント減少）

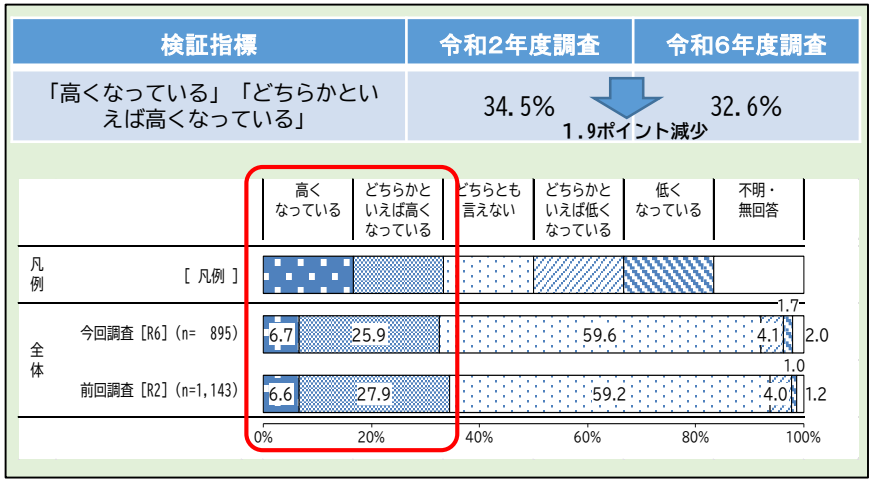

問４　あなたは自身やご家族の人権が侵害された，あるいはそう感じたことがありますか。

検証指標	令和2年度調査	令和6年度調査
「ある」	22.5%	22.2%（0.3ポイント減少）

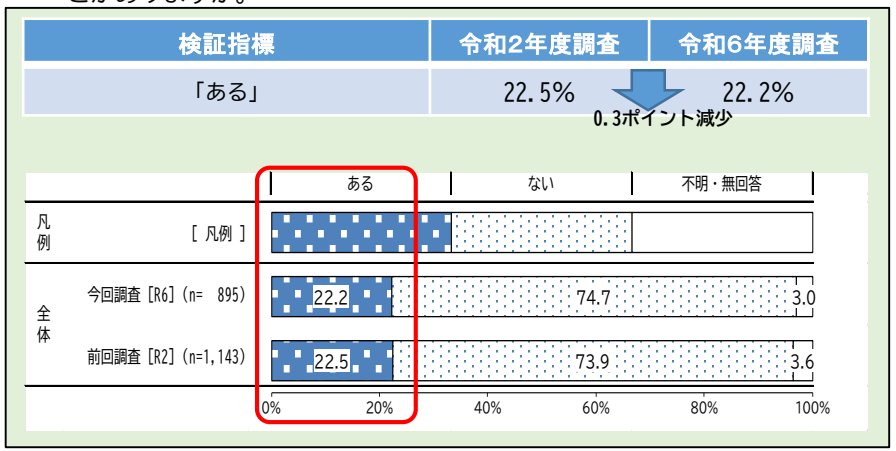

（問１，問２：市民の意識の変化）（問４：人権侵害の実情）

【人権に関する意識及び人権侵害の状況】

令和２年と令和６年の調査との比較で，「人権が尊重されているまちだと思う人の割合」や「人権意識が高くなっていると感じている人の割合」は微減している。一方で「人権が侵害された，あるいはそう感じたことがある人の割合」も微減している。

→　計画期間内に，人権意識の高まりは見られない状況である。実際の人権侵害が増加している状況ではないものの，人権意識を高め，人権を擁護するための取組の強化が重要であると考えられる。

高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

3　基本計画の見直しに当たって考慮すべき主な事項（続き）

（２）人権に関する市民の意識調査の結果から

問31　あなたが，人権が尊重される社会を実現するために，今後必要だと思うものはどれですか。

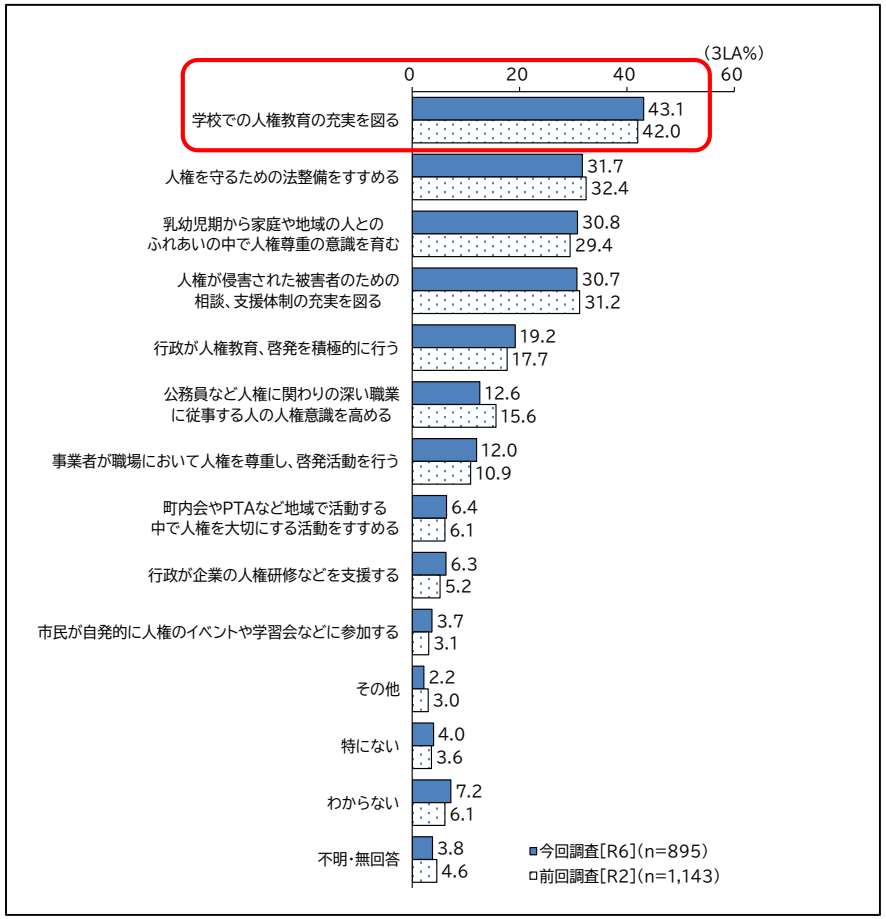

問30－１　あなたが，人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思うものはどのような内容でしたか。

人権尊重の考え方に強い影響を受けたものの回答については299件あり，その内容を要約し分類した結果は，重複を含め408件で，以下のとおりである。

【学校での人権教育など 93件】（一部抜粋）
- 授業での人権教育，道徳授業など
- 道徳の授業で人の嫌がることはしてはいけないなど学んだ記憶がある
- 小学校時代の道徳の授業は自分の中での人権教育の基礎になった
- 道徳の授業で『岡林信康』の曲を聴き，部落差別について学んだ
- 大学の授業でLGBTQ，犯罪被害者，インターネットにおける人権について講演を聴き学習した
- 外国人の先生が授業で，ハーフ（half）ではなくハイブリッド（hybrid）と呼んで欲しいと言っていた
- 小学校で部落差別や他国の文化，障がいのある方との交流を体育館で大々的に学習させてもらった
- 授業で受けた部落差別について目に見えないことが差別の対象になるのかと衝撃を受けた
- 授業で部落差別の体験談を聞きに行った

【同和問題（部落差別）から 72件】
【自身のこれまでの経験を通じて 58件】
【家族や友人から 52件】
【インターネットやテレビ・映画などから 25件】
【講演会・研修会など 21件】
【職場関係 19件】，【LGBTQ+に関すること 12件】
【地域でのふれあいから ６件】，【その他 50件】

【人権に関する意識及び実情の現状】

人権が尊重される社会の実現に向けては，「学校での人権教育」が重要と思う人が最も多く，令和２年及び令和６年のどちらの調査においても最も多い回答となっている。
　また，「学校での人権教育」は，人権意識の醸成に強い影響を与えているという結果となっている。
→　学校での取組はもとより，若年層への働きかけが重要であると考えられる。

高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

4　基本計画（次期計画）の見直し事項（案）

基本計画（次期計画）の見直しにおいては，先に記載した社会状況の変化や，人権問題に関する国等の動向，意識調査の結果を踏まえて，多様化する人権課題に対応するため，取組の見直しを行うとともに，計画の体系についても，次のとおり見直しを行う。

① 本計画は，「高知市人権尊重のまちづくり条例」第７条第２項に掲げる４項目について定めるとされていることから，「人権施策の基本的な方向」を当該４項目に沿って分類する。これに伴い，第３章の「人権を尊重する市政運営」の位置づけを変更する。（下表①）

② 「インターネットによる人権侵害」については，個別の人権課題のいずれにも密接かつ横断的に関連することから，課題横断的な人権課題として位置づけを整理する。（下表②）

③ 国等の方向性，その他必要に応じて文言整理を行う。（下表③）

高知市人権施策推進基本計画（Ｒ３年３月策定）

第１章　基本計画の策定にあたって
　1　人権に係る取組の状況
　2　基本計画策定の趣旨
　3　基本計画の性格
　4　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関連性
第２章　人権尊重のまちづくり
　1　基本理念
　2　協働による人権尊重のまちづくり
第３章　人権施策の基本的な方向　①
　1　人権を尊重する市政運営
　2　人権教育・啓発の推進
　3　相談・支援体制の充実
第４章　人権課題ごとの取組方針
　1　同和問題（部落差別）　③
　2　女性
　3　子ども
　4　高齢者
　5　障がいのある人
　6　外国人
　7　感染症患者等
　8　性的指向・性自認
　9　職場の人権　③
　10　犯罪被害者等
　11　インターネットによる人権侵害　②
　12　災害と人権
　13　さまざまな人権課題
第５章　具体的取組
第６章　基本計画の推進体制
　1　推進体制等の整備
　2　人権施策の点検と見直し

次期高知市人権施策推進基本計画（案）

第１章　基本計画の策定にあたって
　1　人権に係る取組の状況
　2　基本計画策定の趣旨
　3　基本計画の性格
　4　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関連性
第２章　人権尊重のまちづくり
　1　基本理念
　2　人権を尊重する市政運営
　3　協働による人権尊重のまちづくり
第３章　人権施策推進にかかる基本的な方向
　1　人権教育及び人権啓発の推進
　2　人権問題に関する情報の収集及び提供
　3　人権問題に関する相談・支援体制の整備
　4　人権尊重のまちづくりの推進のために必要な事項
第４章　人権課題ごとの取組方針
　（１）課題横断的な人権課題
　　インターネットによる人権侵害
　（２）各人権課題
　1　部落差別（同和問題）
　2　女性
　3　子ども
　4　高齢者
　5　障がいのある人
　6　外国人
　7　感染症患者等
　8　性的指向・性自認
　9　職場（事業所）における人権
　10　犯罪被害者等
　11　災害と人権
　12　さまざまな人権課題
第５章　具体的取組
第６章　基本計画の推進体制
　1　推進体制等の整備
　2　人権施策の点検と見直し

高知市人権施策推進基本計画の見直しについて

5　基本計画（次期計画）の見直しスケジュール（案）

令和７年						令和８年			
7月		8月～9月	9月	10月～11月	12月	1月～2月	2月	3月	3月末
人権施策推進本部　幹事会・本部会	第1回　高知市人権尊重のまちづくり審議会（意識調査報告・基本計画の見直しについて等）	登載事業照会・ヒアリング等	市議会　9月定例会（意識調査報告・基本計画の見直しについて等）	人権施策推進本部　幹事会・本部会	第2回　高知市人権尊重のまちづくり審議会（基本計画案等）	市議会　12月定例会（基本計画案等）	パブリックコメント	人権施策推進本部　幹事会・本部会	第3回　高知市人権尊重のまちづくり審議会（基本計画成案）	市議会　3月定例会（基本計画成案）	次期計画策定